

総合評価落札方式実施の公示

令和 8 年 10 月 13 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

契約職 理事長代理 高橋 正史

◎調達機関番号 602 ◎所在地番号 14

品目分類番号 71,27

次のとおり、提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 件 名：令和 9 年度基幹 LAN システム契約 一式
- (2) 業務内容：PC・プリンタ等の賃貸借並びにネットワーク、インターネット接続、Microsoft 365 及び関連サービスの一元的な整備・運用保守
- (3) 履行期間：契約締結日の翌日から令和 13 年 7 月 31 日まで

2. 参加要件

参加意思確認書及び提案書の提出時点で下記に掲げる要件を満たしている企業であること。

- (1) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程（平成 17 年規程第 23 号）第 5 条に規定される事項に該当しない者であること。
- (2) 国の機関から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しないこと。
- (3) 令和 7・8・9 年度（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」で A 等級に格付けされた、競争参加資格を有する者であること。
- (4) 本調達仕様書に基づく作業を実施する部門が情報セキュリティマネジメントシステムの規格である「ISMS (ISO/IEC 27001:2022 又は JIS Q27001:2023 のいずれか)」の認証を受けていること。なお、履行期限内に有効期限が切れる場合は、更新する旨の確約書も併せて提出すること。また、第三者賃貸方式を利用する場合、リース会社については、本項の認証取得を要しない。
- (5) 本業務における確実な履行の確保という観点から、参加を希望する者は過去 5 年以内に次の業務実績を有していること。なお、再委託等による業務の実績は認めない。ただし、第三者賃貸方式を利用する場合においては、機器供給かつ保守・運用を実質的に主導した実績をこれに含むものとし、連名で契約を締結するリース会社については、次のうち「100 ユーザー以上が利用する基幹システムを

48 カ月以上継続して賃貸借した実績があること」を満たすものとする。

- ・ 100 台以上の端末を導入した実績があること。
- ・ 100 ユーザー以上が利用する基幹システムを 48 カ月以上継続して賃貸借した実績があること。
- ・ 100 ユーザー以上が利用する Microsoft 365（Microsoft Entra ID 及び Microsoft Intune）を用いたクラウド管理環境の構築実績を有すること。

3. 手続等

(1) 担当部局

① 契約関係

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 階
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 経理部経理課 契約担当 細谷
TEL：045-228-5964 E-mail：kiko_keiyaku@jehdra.go.jp

② 業務関係

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 階
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 総務部総務課 情報システム担当
TEL：045-228-5977 E-mail：kiko-houmu@jehdra.go.jp

(2) 仕様書・業務説明書の交付期間・方法

交付期間：令和 8 年 10 月 13 日(火)から令和 8 年 11 月 13 日(金)までの土曜日、
日曜日及び祝日を除く、9 時 00 分から 17 時 00 分まで

交付方法：電子メールにて送付するため、事前に 3.(1)②まで連絡すること

(3) 提案書等の提出期限・方法

提出書類：参加意思確認書及び提案書一式

提出期限：令和 8 年 11 月 13 日(金)17:00 まで

提出先：3.(1)②に同じ

提出方法：電子メールにより送付し、さらに 1 部を持参又は郵送（一般書留、簡易書留郵便、又はレターパックに限る）すること

(4) 提案に関するヒアリングの有無・日時及び場所

提案書を提出した全ての者を対象に、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細については別途連絡する。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記 3.(1)②に同じ。また、現行の基幹 LAN システムに関する資料の閲覧並びに機器等の設置状況及び現行システムの構成・設定内容の確認について、次のとおり機構横浜庁舎において実施する。なお、資料

の写真撮影、複写、持ち出しその他これらに類する行為は認めない。

- ・ 閲覧等の期間

令和 8 年 10 月 13 日(火)から令和 8 年 11 月 13 日(金)までの土曜日、
日曜日及び祝日を除く、9 時 00 分から 17 時 00 分まで

- ・ 閲覧等の申込

資料の閲覧又は現地確認等を希望する者は、原則として希望日の前開庁日の
17 時まで、上記 3.(1)②の照会窓口宛てに、希望日時を電子メールにより
連絡するとともに、別紙「機密保持誓約書」を提出すること。電子メールの件
名は、『【資料等閲覧希望】令和 9 年度基幹 LAN システム契約（会社名）』と
する。なお、閲覧日時等については、希望に沿えない場合がある。また、資料
の閲覧及び現地確認等に際しては、機構担当者の指示に従うこと。

- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 機構に提出された提案書は、当該提案者に無断で 2 次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合、提案書は無効とする。
- (6) 採用した提案内容については、独立行政法人等情報公開法に基づき、開示請求があ
った場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) その他の詳細は業務説明書及び入札説明書による。
- (8) 参加意思確認書及び提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、競争参加
資格を欠く者のした入札は無効とする。
- (9) 入札価格が予定価格の範囲内かつ独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
契約事務取扱規程の第 36 条に規定されている調査基準価格に満たない場合、調査
を実施する。

以 上

Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :
Takahashi Masafumi, Executive Vice-President,
Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency.
- (2) Classification of the services to be procured : 71,27
- (3) Nature and quantity of the services to be required :
Contract for the Core LAN System, 1 set.
- (4) Contract period : From the day after the contract date through 31 July 2031.
- (5) Delivery place : As in tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tender procedures :

① Not come under Article 5 of the Practice Rules of Contract of Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency.

② Have Grade A in both “Selling” and “Services” in terms of the qualification for participating in tenders by the Unified Qualification for all ministries and agencies for fiscal years 2025, 2026 and 2027.

③ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency.

④ Have a valid ISMS certification, either ISO/IEC 27001:2022 or JIS Q 27001:2023, for the department performing the work under this procurement. If the certification expires during the contract period, a written pledge for renewal shall also be submitted. This certification requirement shall not apply to the leasing company under a third-party leasing arrangement.

⑤ Have, within the past five years, business experience in the introduction of 100 or more terminals, the continuous lease of a core system used by 100 or more users for 48 months or more, and the construction of a cloud management environment using Microsoft 365, Microsoft Entra ID and Microsoft Intune for 100 or more users. Where a third-party leasing arrangement is used, experience in substantially leading the supply of equipment and its maintenance and operation shall also be accepted. The leasing company entering into the contract jointly shall be required to have experience in continuously leasing a core system used by 100 or more users for 48 months or more.

(7) Time-limit for the submission of relevant documents for the qualification :

13 November 2026

(8) Contact point for the notice :

Kazuki Hosoya, Accounting Division, Finance Department,

Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency,

1-1-2 Takashima, Nishi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, 220-0011 JAPAN

TEL 045-228-5964